

平成30年第4回

教育委員会定例会会議録

平成30年4月9日

平成30年第4回教育委員会定例会会議録

平成30年4月9日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 桑名 茂

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

指導課長 松永 透

田中 容子
指導課教育施策担当課長

三鷹図書館長 田中 博文

福島 健明
指導課統括指導主事

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

向井 研一

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 福島 学

平成30年第4回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成30年4月9日（月）午後1時開議

- 日程第1 議案第16号 平成30年度事業計画の承認について
- 日程第2 議案第17号 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について
- 日程第3 教育長報告

午後 1時02分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成30年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第16号 平成30年度事業計画の承認について

○高部教育長 日程第1 議案第16号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、議案第16号 平成30年度事業計画の承認についてご説明をいたします。

本事業計画は、第2回定例会でご承認いただきました基本方針と3月の市議会定例会で議決をいただきました平成30年度当初予算の内容を踏まえ、作成したものでございます。

内容につきましては、お手元に参考資料としてお配りしておりますA3判横の資料、新旧対照表の案によって、平成30年度の基本方針の改定に伴って、事業計画を追加、変更した施策を中心に、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

それでは、A3横の資料、新旧対照表の1ページをごらんください。左側が30年度、右側が29年度となっております。

2月にご承認をいただきました基本方針の変更箇所についてはグレーの網かけを、今回、お諮りする事業計画の変更箇所は黄色のマーカーでお示しをしております。

3ページをお開きください。基本方針の構成でございますが、目標ⅠからⅤが学校教育で、目標Ⅵが生涯学習、目標Ⅶが図書館に関して記載をしているところでございます。

また、事業計画の中では、その事業が点検・評価対象事業である旨の表記もしておりますが、全体が一覧でご確認いただけるよう、A4、1枚の参考資料、平成30年度の点検・評価対象事業案を参考資料でつけさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それでは、説明に入ります。

3ページの中段になりますが、目標Ⅰでございます。地域とともに協働する教育の推進ということでございますが、その1番、コミュニティ・スクール機能の充実をごらんください。

最重点施策でございますが、コミュニティ・スクール機能の充実につきましては、地教行法の一部改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化し、より一体感のある学園運営を推進していくという基本方針の改定を踏まえまして、事業計画の中では、4ページにかけて八つの事業を掲げております。

その中で、②コミュニティ・スクール推進員制度の導入による学校支援ボランティアの調整機能の強化及び組織化による持続可能な学校支援の推進とさせていただいております。

4ページをお開きください。⑤です。コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のリーフレットを改訂し、保護者、地域に幅広く周知をしていく。

⑧3学園（連雀、東三鷹、おおさわ学園）合同による開園10周年記念事業の実施と各学園ごとの交流型公開日の設定及び記念誌の作成について追記をさせていただきました。点検・評価対象事業となっておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、中段の2番目、地域人財の育成と協働の推進でございます。事業計画のところをごらんください。

③にみたか地域未来塾での学習支援員の参画など、放課後学習における地域人財との連携の推進を追記しております。

④中学校部活動における部活動指導員の配置、外部指導者など、地域人財との連携の推進とさせていただきます。

以上を変更し、これも点検・評価事業とさせていただきます。

続きまして、下段の3番目、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備でございますが、これも最重点施策でございます。

社会教育法の改正を生かして、コミュニティ・スクール推進員を学園に順次配置するなど、さらなる地域との連携、協働を推進するという基本方針の改定を踏まえまして、5ページの事業計画では、⑤学校支援ボランティア募集システムの有効活用、⑥コミュニティ・スクール委員活動ハンドブックの有効活用、⑦学園企画提案型予算の活用による取り組みの推進を追記させていただきます、これも点検・評価事業とさせていただきます。

続きまして、その下、目標のⅡでございます。

小・中一貫した質の高い学校教育の推進になりますけれども、まず、1番目の小・中一貫教育の充実と発展、最重点施策でございます。学校教育法等の一部改正を生かして、組織体制を強化し、学園としての一体感の醸成を図り、三鷹市立小・中一貫教育の推進に係る実施方策を踏まえた学園運営を推進するとともに、新学習指導要領を踏まえ、平成29年度に作成した三鷹市小・中一貫教育カリキュラムの周知・活用の徹底を図り、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習の充実及び教員の授業改善を図るという基本方針の改定を踏まえまして、6ページの事業計画では、②新学習指導要領を踏まえた一貫カリキュラムの周知に向けた全教員悉皆研修の実施及び教育活動の実践と指導内容の追記等、カリキュラムの仕上げとさせていただきます。④学園内の小学校間も含めた兼務発令。⑤一部教科担任制の実施を中学年で推進する。⑥少人数指導を習熟の程度に応じた指導とする。こういった変更を加えまして、点検・評価対象事業としております。

続きまして、中段の2、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。

基本方針の改定を踏まえまして、新学習指導要領への適正な移行に向け、都の委託事業も活用しながら教育活動を行ってまいります。ここでは大きく3項目に分けて修正点を説明いたします。7ページをごらんください。

初めに、①確かな学力の育成でございますが、まず、授業時数については十分に確保されているということから削除をいたしております。小・中一貫カリキュラムに基づく連続

性と系統性を明確にした学習指導の推進。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の改善。「東京方式 ガイドライン」に則った習熟度別指導の推進。小・中一貫カリキュラム（外国語（英語））に基づく外国語（英語）の系統的な指導の実施。小学校外国語（英語）研修の実施及び中学校外国語（英語）教員の専門性を生かした小学校教員の指導力の向上。そのほか、ICT活用推進モデル校による小・中一貫カリキュラム（ICT教育）に基づく効果的なICT活用及びプログラミング教育の研究と成果の共有。最後に、地域未来塾事業の拡充。3学園を5学園ということで、それぞれ追加、追記をさせていただいております。

これまでの取り組みでございます理科支援ボランティア活用モデル地域実施事業は終了したことから、削除をしております。

続きまして、②豊かな心の育成につきましては、中学校「特別の教科 道徳」の適正な教科書採択年及び小学校「特別の教科 道徳」教科化に伴う修正として追記いたしました。

また、道徳教育推進拠点校（第五中）を中核とした、「考え、議論する」道徳指導の改善を追記しております。

8ページ、③健やかな体の育成につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による先進事例や効果的実践の共有と児童・生徒の体力向上。体力調査結果を受けたオリンピック・パラリンピック教育の実施。あとは、日常的な体育指導の改善を体育的行事の安全な実施に向けた指導資料の活用とさせていただきまして、その他、部活動の適正な実施に部活動指導員という表記を加えさせていただきました。また、食育の推進のところに学校給食の役割を加えて、点検・評価対象事業とさせていただいております。

続きまして、その下、3番目、三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供でございます。

8ページから9ページにかけては、改訂した小・中一貫カリキュラムに基づく、①キャリア教育、②外国語（英語）、③三鷹地域学習に文言の整理をさせていただいたところでございます。

その下、4番目、生活指導の充実でございます。

事業計画におきましては、次のページ、10ページになります。③いじめ防止対策の推進でございますが、防止対策推進基本方針の改定の趣旨を踏まえまして、学校・家庭・地域の連携による組織的な対応と、「三鷹子ども憲章」を活用した児童・生徒参加型の活動の推進、また、⑤生活指導におきましては、市配置のスクールカウンセラーの中学校への配置による相談体制の拡充と、スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充による家庭支援の充実を追記させていただきまして、点検・評価対象事業とさせていただいております。

続きまして、その下、5番目、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進でございます。11ページをごらんください。

基本方針の改定を踏まえまして、①一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進では、中学校における「校内通級教室」のあり方の検討及び「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮のさらなる推進を追記しております。②コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進においても、全小学校に設置し

た校内通級教室における巡回指導の適切な実施とさせていただいております。③連携して取り組む教育支援の推進におきましては、市配置のスクールカウンセラーを中学校へ拡充した、小・中一貫型の相談体制の取り組みを追加しまして、就学援助につきましては、制度の周知と子ども・子育て家庭の生活状況の情報共有として、これも点検・評価事業とさせていただきます。

12ページをごらんください。6 幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進でございますが、事業計画の中で、⑦「三鷹子ども憲章」の活用を追加させていただいております。

続きまして、目標のⅢでございます。学校の経営力と教員の力量を高める、特色ある学園・学校づくりでございます。

1番、学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進、最重点施策でございますが、基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では13ページの③組織的な学校運営の充実と自律的・主体的な学園、学校経営の推進では、学校内の多様な人財を効果的に生かした、チーム学校としての推進のためのマネジメント。④では、学校における働き方改革の推進でございますが、学校教育のさらなる質の向上のための学校における働き方改革ということで、平成30年3月に策定しました働き方改革プランに基づく、黄色の網かけになっている部分がございます。学校マネジメント強化モデル事業の拡大ほか、さまざまな具体的な取り組みの内容を記載し、点検・評価事業とさせていただきます。

続いて、14ページをお開きください。2番、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成でございます。

事業計画のところをごらんください。②三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置のところでございますが、コミュニティ・スクール委員会ということ。③では、アクティブ・ラーニングのところを「主体的、対話的で深い学び」など、規則改正や新学習指導要領に対応した文言の時点修正をさせていただいているところがございます。

次に、15ページをお開きください。中段の目標のⅣでございます。安全で快適な、充実した教育環境の整備でございます。

1番、子どもの安全・安心の確保でございます。最重点施策になります。

次のページの16ページをお開きください。事業計画では、大きく四つの事業を掲げて、事業進捗による時点修正をさせていただいております。まず①非常時に安全確保のために自ら主体的に判断できる能力の育成でございますが、「SOSの出し方に関する教育」を追記させていただいております。②児童・生徒の安全を見守る体制の充実のところでございますが、通学路の安全対策として、平成30年度は小学校3校（第四小、第七小、高山小）の通学路に防犯カメラを設置させていただいて、全小学校の設置が完了するとさせていただきます。また、③学校給食の充実と運営の効率化でございますが、平成30年4月から、新たに第七小での給食調理業務の民間委託を開始するほか、平成31年4月からの委託化準備を第四中学校で、事業者見直し準備を3校、第六小、北野小、第六中で実施するとさせていただきます。さらに、④学校給食のより一層の安全確保のところでございます。

すが、市内産野菜の使用率向上に向けた、JA東京むさしや関係機関との連携による、「三鷹産野菜の日」の拡充、市場に流通している市内産野菜の活用やモデル事業の検討と準備とさせていただきます、これも点検・評価事業とさせていただきます。

続きまして、17ページをお開きください。2番、安全で快適な学校施設づくりの推進でございます。こちら最重点施策でございます。

基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、29年度に実施設計を行いました第二小学校、第一中学校のI期工事を行うとともに、学校施設の長寿命化改修工事を計画的に実施するための学校施設長寿命化計画（仮称）の策定のための調査の実施と、②学校トイレ改修工事の実施、3校、あと、③の学校空調設備改修工事の実施のところでございますが、第三中学校での実施設計を記載させていただきます。点検・評価事業とさせていただきます。

その下、3番目、環境に配慮した学校施設の整備と環境教育への活用でございますが、事業進捗による時点修正としまして、学校校庭芝生の適正な維持管理とさせていただきます。

続きまして、1枚めくって、18ページをお開きください。4番、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用でございます。

基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、①にパソコン教室端末のタブレット化と短焦点プロジェクタの活用を追記し、②教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施においては、校務支援システムの次期システムの構築作業、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのICT活用の視点の研修の充実、ICT活用推進モデル校の研究と成果の共有について追記しまして、点検・評価事業とさせていただきます。

続きまして、19ページでございます。こちら最重点施策でございますが、5番目、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保でございます。

基本方針の改定を踏まえまして、事業計画の②下連雀五丁目第二地区開発事業について、対応方針に基づく通学区域の変更、保護者・地域向け説明会の実施、市長部局と連携した通学路の安全確保を記載して、点検・評価事業といたしております。

その下、6番目、教育センターの耐震補強等工事の実施でございますが、事業進捗によりまして、①耐震補強等工事の実施と②の暫定施設解体設計、③再移転に向けた空調機器保全整備等の実施と修正しております。点検・評価対象事業とさせていただきます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、20ページ、目標のVでございます。

2番目です。学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進でございます。組織改正によりまして、事業計画の②のところ、児童館、社会教育会館を多世代交流センターと変更させていただきます。

続きまして、21ページでございます。3番目、家庭や地域の教育力の向上でございますが、事業計画、⑤のところ、小・中一貫カリキュラムの改訂により、ICT教育と文言修正をさせていただきます。

以上が学校教育についてでございます。

続きまして、生涯学習分野ということで、目標のVIでございます。市長部局との連携に

よる生涯学習の推進でございますが、平成29年度の事務の移管と組織改正から2年目に当たりまして、教育委員会と市長部局が密接に連携して推進しますと、基本方針を時点修正しておりますが、1枚めくって、22ページをごらんください。

事業計画のところにおきましては、①から⑦の項目で変更はございません。

続きまして、目標のⅦでございます。地域の情報拠点としての図書館活動の推進でございます。平成29年度に策定いたしました基本的運営方針に掲げる、めざす図書館像の実現に向けまして、事業の推進とともに点検・評価を実施し、サービスの向上を図るという基本方針の変更を踏まえまして、①三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）の推進のところを、（仮称）をとりまして、策定を事業の推進とさせていただいております。点検・評価の実施と評価結果の公表についても記載し、点検・評価対象事業とさせていただいております。

続いて、下の2番目、読書活動の推進でございます。次ページ、23ページです。事業計画の①のところでございます。地域に向けた活動のところを図書館サポーター等の具体的な活動面の記載と取り組みの充実に修正しています。また、配達サービスについては、事業の進捗に伴い、運用と検証とさせていただいております。⑤中・高生の参加、交流の場づくりの推進では、新聞作成というところから、テーマ図書コーナーの企画、運営へ取り組み事業を変更するとともに、⑧の市内在住児童文学作家、神沢利子さんの寄贈図書及び資料等の活用では、目録作成と寄贈資料の継続的な一般公開と記載させていただいております。

少し飛びまして、最後のページでございます。24ページ中段の4番目です。図書館サービス網の再編に向けた取り組みでございますが、事業計画では、29年度に取り組みました井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の強化としまして、移動図書館ひまわり号の有効活用を継続的な巡回ステーションの配置の検証と修正しております。

最後に、一番下、5番目、東部図書館リニューアルに向けた取り組み、最重点施策でございますが、事業進捗による基本方針の改定を踏まえまして、①の耐震補強工事、空調設備及びトイレ等の更新と、滞在・交流型施設へのリニューアル工事の実施に組み込み、②東部図書館サポーターの設立及び活動の場の提供、③休館中の移動図書館ひまわり号巡回による代替サービスの提供について記載し、点検・評価対象事業といたしております。

私からは以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 5ページに学園企画提案予算とありますけれども、どのぐらいの額で、それについては一律に配分されるのか、それとも、その内容によった配分になるのか、そのあたりのことを教えてください。

○高部教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 平成30年度におきましては、平成29年度に企画提案を募集いたしまして、7学園からいただきました。それに基づきまして、審査をしまして、2学園で実施させていただいております。将来的といいいますか、来年度以降は教育振興基金の活用も

考えておりました、全学園で展開をするということで、全体的な規模としましては、100万円ぐらいのものを継続的に実施していければいいかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 はい。

○高部教育長 ちなみに、その採択された2学園のテーマを簡単に説明してもらえますか。

○宮崎教育部長 一つは三鷹中央学園でございまして、小・中一貫した9年間の防災教育に対する取り組みでございます。

もう一つが鷹南学園でございまして、スポーツメンタルトレーニングという取り組みについて、提案をいただきまして、そちらに対して支援をさせていただくということになっております。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 時数のところを十分な状態であって、ここでは外したとおっしゃった。その十分というのは、どのぐらいのことで十分という判断になったのか教えてください。

○高部教育長 7ページですね。指導課長。

○松永指導課長 十分なところに関しては、教育課程の編成は後でまた報告させていただきますけれども、5日間程度の授業時数増を余剰でとるといったところについての部分で考えているところです。

○高橋委員 それが各校で徹底されたということで理解してよろしいですか。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 19ページの下連雀五丁目第二地区の開発事業への対応方針に基づく通学区区域の変更のところ、保護者・地域向けの説明会の実施ということなんですけれど、既に実施されているかと思うんですが、現状、実施されて、どのような反応があるか、教えていただけたらと思います。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 3月16日に第一小学校で説明会を、3月26日に高山小学校で、それぞれ学校の保護者、中学校も含めて、学校の保護者と近隣の住民向けにということで行いました。

質問としては、推計値がどれぐらい精度が高いのかというような内容のところの質問であったり、あとは、新しく通学路になりますので、まだ弘済園通りは歩道が整備されていない部分があるということで、そういった歩道の整備はされるのかというような安全確保の部分の質問と、そういった声が幾つかありました。

○高部教育長 これは、教育長報告の7ページのところの、学務課でまた後ほどご説明しますけれども、29年度から説明して、30年度ももう一巡、それぞれの学校で、今度は第六小も含めて報告しようと思っておりますので、適宜、そのやりとりとか論点について

は教育委員会でも共有したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 7ページに中学校英語教員の専門性を生かした、小学校における英語・外国語活動の効果的・系統的な指導の推進という文言が消えているというのは、小中一貫型小・中学校になって、全教員でその教育に当たると。これは日常になるという理解のもと、これが消えていくと理解してよろしいのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 その部分は、左側のページですと①の上から6個目の点のところに移っている形で、ここにも記載をさせていただいているところです。

○高橋委員 ちょっと書き方が変わって、英語教育については、学園として、中学校の教員がイニシアチブをとってくださるものが、より広がっていくと、私は期待を持っているんですけど。

○松永指導課長 はい。そうですね。相互乗り入れ授業等も含めて、大分、英語のニーズが小学校からも高まっているところもあります。そういった意味では、当然、授業に入っていくということは、そういうことが期待できるところでもあるということで、研究も進んでいくのかなと考えているところです。

○高部教育長 実践ベースに入っていくということですよ。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 はい。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 この小・中一貫カリキュラムは、実際には平成30年3月にできているから、そこから現場に渡ったということですよ。

学校現場が30年度のカリキュラムをつくる段階では、形にはなっていなかったということで、この1年間をかけて、これが各学園にどういうふうな形で具体化されるかというところを見ていくという理解でよろしいですか。

○松永指導課長 そうですね。またちょっと後ほど説明させていただきます。

○高部教育長 本格実施は、小学校は平成32年、中学校は33年ですよ。移行期ということで、こういう三鷹の新しい小・中一貫カリキュラムの改訂も、暫定版を完成版にしながらかみ込んで反映していくということですよ。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 11ページの校内通級のこと、いろいろお話ししているんですけど、適切な実施をもちろんされると思いますし、配当内で、できるだけのことをされると思うんですが、もっとよりよい条件を三鷹として出していけるような、そういう積極的な運用をしていただけたらありがたいと思っています。配当された中では、より適切で、いい状況かもしれないけれど、もっと子どもたちのニーズを考えたときに、人の配置とか、もっと増やしていくということも含めた、適切なものとして広げていただきたいと思います。

○高部教育長 今後の進め方について、教育支援担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 教員の配置としては、東京都からの教員なんですが、

三鷹としては、そこをもう少し、小・中一貫して子どもたちを見ていくという点で、スクールソーシャルワーカーを学園に配置したり、全体で見ていくという形で頑張っていきたいと思います。

それから、研修を充実させます。三鷹はやはり東京都でやっている研修よりも一步踏み込んで、通級の教員たちが、アセスメントなども含めて、具体的にとれるような研修をしておりますので、ますますそこを充実させていきたいと考えております。

以上です。

○高部教育長 今年度から、小学校については全校展開ですので、よく実施状況も検証しながら、何か課題があったら、また東京都とやりとりする必要も出てくるでしょうから、よく検証をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 ちょっとお聞きしたい言葉なんですけれど、7ページの上から4番目のところ、「東京方式 ガイドライン」に則ったとありますが、この東京方式というのはどういうものなのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 これは、いわゆる習熟度別指導をするために、東京都が教員を加配するという形で、各学校で、算数が多いんですけれども、小学校で全校、それから、中学校では数学と英語をやっている学校も多いんですが、そういった教員加配の制度があります。それを実現させるためには、この東京方式に基づいたことでやるというのが条件になっています。

この東京方式というのは、具体的には、いわゆるクラスの編成等についても習熟度別でやっているんだといったことが明確になっていることであるとか、その実施に当たって、教員がどう打ち合わせをしていくのかといったところについて、各学校の中で、打ち合わせの時間を確保していきながら、組織的に進んでいるということ。それから、この習熟の程度に合わせたところで、具体的には、東京都の学力向上を図るための調査等の中で、そのスコアを使いながら分析をし、向上がこれだけ図られたんだといったことを明確にしていくという、成果を上げなさいということなんですけれども、そのあたりのことがガイドラインとして示され、それに基づいたところに加配がされるということですので、三鷹市としても、それをきちっと遵守した上で、この加配の事業を進めていきたいと思います。

○畑谷委員 今までやっている習熟度別の授業の進め方と同じことなんですか。それとも、特別に今回で変わるんですか。

○松永指導課長 基本的には、今まで進めてきたのと同じです。もうそれは既に三鷹でもやってきていることですので、その形でということで、明確に文言化したということでございます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 習熟度別については、東京都の加配も受けているわけですので、よりそれを効果的なスタイルにしていくということで、子どもの習熟度を見極めて、単に少人数

でクラスを小分けにするだけじゃなくて、きちっと子どもの状況に合った指導ができるような体制にしてください。高橋委員から指摘もありますけども、習熟度別に分けても、授業が習熟度別になっていないとかですね。せっかくのこのシステムを、東京都や三鷹市もそうなんですけれど、効果的に授業を受ける側も、授業をする側も、それをより効果的に生かしていきましょうという、そのルールがガイドラインと言われているものですね。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 新学習指導要領を踏まえて、三鷹の小・中一貫カリキュラムはつくられている。ただ、新学習指導要領については、指導要領の解説も、本として出るのがおくれましたよね。その周知については、どのような方法を考えておられるでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 いわゆる学習指導要領本体につきましては、この4月に全教員に配付されます。そこが、他自治体だとスタートなのかもしれないんですけども、三鷹市に関していうと、このカリキュラム作成に当たっては、徹底的に読み込んでいかないとつれないといったこともあって、教員はもう既に勉強を始めていたり、各学園単位で、学園研究の中で、この読み込みについて、もう既に昨年度から進めているところです。書籍、冊子にはなっていないんですけども、文科省のホームページ等からダウンロードしながら、もう既に使っているということです。

○高部教育長 確かに、おっしゃられたように、学習指導要領はできたけれども、国からの解説とか事例集がおくれたと。ですから、この三鷹版のカリキュラムも、6ページにあるように、これはあくまで暫定版で、そういったものを読みこなしながら、さらにそれを仕上げていこうというのが、また30年度の前半のメインテーマであるということで、教員も、もう出ていますから、それを読み込みながら、三鷹版のカリキュラムが完成したときに、さらに本格的にそれを実践していく、踏み込んでいくというスケジュールになっていくと思うんですね。チームも継続してやりますので。

○高橋委員 本来であれば、教員一人ひとりが自分で買わなければいけない部分もあるかと思うんですが、ただ、仕事としては、ある程度の数は学校にそろえておく必要があるかと思っています。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 17ページの学校の芝生化のところなんですけど、昨年、整備で1校、五中をされたということで、今年は整備なしということなんですけれど、現状、維持管理校の11校というのが芝生化されているところで、残りの11校というのは今後の計画で入っているという認識でよろしかったでしょうか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 校庭の芝生化につきましては、記載の11校が現状、校庭、屋上も含んでおりますけれども、整備校となります。芝生化を進める学校については、まず設計をしてから工事をするというスパンで進めていますけれども、現状は、30年度予算には設計費用を計上していないという状況でございます。

これにつきましては、大規模な改修工事、長寿命化改修工事のスケジュールですとか、

あとは児童数が増えているような学校もございますので、例えば高山小もまだ芝生化の整備はしておりませんが、校庭自体に新校舎を建築したりしているというような状況もございます。

そうした大規模工事の状況、また、児童・生徒数の状況等も見ながら、今後、また別途、計画化をしながら、芝生化について進めていきたいと、そういうような状況でございます。

○高部教育長 補足しますと、東京都が全都的に進めている事業ではあるんです。CO₂削減も含めてですね。敷設費は東京都が10割補助ということで、大体、1校、平均すると2,000万とかかかるんですが、東京都から補助を受けるんですね。

ところが、メンテナンス費用は時限で終了なので、結果的には市がメンテナンス費用が年間、1校だと200万ぐらいなんですけれども、その維持費は負担していかなくちゃいけない。それから、ボランティアでそういういろいろなことで応援もしていただかなくちゃいけない。そういうことが前提で、こういう事業に取り組んできたんですけども、自然の芝ですから、養生期間があって、開放事業で使うときに制約になるとかですね。やっぱりメリットばかりではなくて、課題も出ている。それから、学校のいろいろな改修工事の計画があって、一緒にできないということなので、必ず毎年やるということではないですけれども、東京都がそういう補助制度を維持する限り、学校の実態に合わせて、例えばグラウンド周辺の一部芝生化も含めてですね、あるいは、中学校だったら屋上の緑化なんかも含めて、学校に余り影響がないような形で合意を得ながら進めていこうということなので、こら辺のペースというのは慎重にやっっていこうという、そういう考え方です。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 16ページにあります非常時の安全確保のところ、SOSの出し方に関する教育というのが、都内全校で実施するから追記していると書いてあるんですけども、この安全教育の中のほかにSOSの出し方だけを別に教育するということなんでしょうか。どのような内容がSOSなんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 これは、特化してしまうと、児童・生徒の自殺防止の取り組みです。

さまざまな場面で、自分が困ってしまったときに、どういうふうに周りの人にSOSを出していったらいいのかといったことについて、東京都としても大きな課題として取り組むべきこととして、全校で実施するというところになっています。

○畑谷委員 はい。ありがとうございます。

○高部教育長 簡単なリーフレットというか、お知らせがありましたよね。2月ぐらい。

○松永指導課長 そうですね。

○高部教育長 それをちょっとコピーして、東京都が全都的にどんなふうにやろうとしているのか。後でご紹介させていただきますか。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第16号 平成30年度事業計画の承認につきましては、原案のとおり可決するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2　議案第17号　三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について

○高部教育長　日程第2　議案第17号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長　提案理由の説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長　それでは、議案第17号　三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定についての提案理由についてご説明をさせていただきます。

議案資料についているものの中に、色刷りの参考資料もあると思うんですけども、こちらを見ていただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

小・中一貫教育の推進に係る実施方策ですけども、平成17年12月に三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策ということでスタートしてきたものを平成24年12月に、この現在のタイトルであります三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策ということで、7学園共通の実施方策として策定をしたものです。

今回につきましては、国の法制度の改正を生かしまして、教育委員会規則の改正に伴い、その実施方策の一部改正をするというものでございます。

前回の協議会の中でも具体的にお話をさせていただいたところなんですけれども、もう一回、具体的な話をさせていただければと思います。

まず最初に、本文の1の(2)の①に当たる部分ですけども、こちらは、小中一貫型小学校・中学校とすることによりまして、このコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育における学園の組織体制を強固なものとし、効果的に機能させるということで、ここの部分を全面的に書きかえているところです。

それから、1の(2)の②になりますけれども、学園長、副学園長につきましては、学園長の権限を明確化し、副学園長も連携、協働を図りながら学園運営を進めていくんだといったことが書かれています。

なお、指名の方法につきましては、教育委員会がという形で改めさせていただいているところです。

それから、1の(2)の③になります。学校教育法等の改正によりまして、整合性をとるために、文部科学省関係省令の整理をされたところですけども、その中で、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校の運営につきましては、さまざまな工夫をということで、そういったことの中で、管理職を含む全教員を兼務発令をします。そして、学園の教育を円滑に進めていくんだといったことで、こちらは4月1日付で、今回の発令から、校長先生も3校あるいは4校の兼務発令がなされたところです。

続きまして、1の(2)の④になります。コミュニティ・スクール委員会に関してです。こちらは、社会教育法の一部改正に伴って、コミュニティ・スクール推進員を配置すると

いうことと、地教行法の一部改正で、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会を位置づけたといったところになります。

次に、2の(1)の⑦になります。2ページ目から3ページ目にかけてのところになります。こちらでは、小・中一貫型スクールカウンセラーとして、スクールソーシャルワーク機能を担う、市独自のスクールカウンセラーを学園単位で配置するということにしたところでは、

それから、大きな2の(3)小・中一貫カリキュラムに関する部分です。新学習指導要領を踏まえて、三鷹市の小・中一貫カリキュラムの全面改訂による、9年間の学びの連続性と系統性を明確にした指導を行うといったことで修正を加えているところでは、

それから、4ページ目になりますけれども、2の(4)の①です。新学習指導要領の実施に向けて、小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科での英語指導の充実といったところで、加筆等をさせていただいたところでは、

前回、協議会でご協議いただいたところは、赤と青で書いてある部分はそのままだけで、そのときの形なんですけれども、それ以降、ちょっとわかりにくくて申しわけないんですが、緑色になっている部分につきましては、それ以降に修正を加えた部分になります。

教育委員会の協議会の中でご意見をいただきましたところで、チーム学校、チーム学園の部分につきまして修正を加えたところ、それから、先ほども申し上げましたけれども、学園長、副学園長の指名を教育委員会ですること、それから、3ページ目に行きますが、各学園版の小・中一貫カリキュラムについてのところ、1項目起こしておいたんですけれども、①ということで、トップのところを持っていきながら、学園単位でつくったもので授業をするんだといったことを明記させていただきました。

それから、4ページ目になりますけれども、それに伴って、④を削除しているということ。

それから、(4)の①のところでは、小学校の1、2年生の15時間以上ということを目記してあるんですけれども、3、4年生の外国語活動の35時間、5、6年生の教科、外国語としての授業が70時間といったところも、時間数的には目記をするということで書きました。

それから、オーセンティックという言葉がわからないということが出たんですけれども、補足として、(実際に通用する)という言葉を入れさせていただいたところでは、

あわせて、②のところでは、いわゆるキャリア・アントレプレナーシップ教育のところに注を入れさせていただきました。

以上のところを修正させていただき、これでご協議をいただいて、ご承認いただければ、実際に学校に配付して、これを踏まえた小・中一貫教育の推進を図っていきたいと考えているところでは、

説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をよろしくお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 小中一貫型小学校・中学校としてスタートして、新しい時代が、新しい風

が吹くんだらうなということをはんとうによくまとめてくださったと思います。

小さな話になるんですけれども、三鷹市で小・中一貫教育が始まったときに、小・中一貫教育、これは施設分離型の小・中一貫を進めるんだというところで、三鷹としての思いだったんだと思うんです。ただ、もう小中一貫型小学校・中学校の小・中の間の中黒はとれましたよね。全部とってしまって、新しい風をさらに印象づけるということはないでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 委員のおっしゃるように、このいわゆる三鷹で使っている小・中一貫教育については、この点はずっと入ったままで、これは三鷹の学校のDNAだと思っているので、そこは抜いていません。ただ、小中一貫型という形で書かれているものにつきましては、これは国の文言になっているので、そここのところにつきましては、入れるべきか、どうするかという議論もあったんですけれども、これはそのまま使っていこうということで、この点が入っていない形で書かせていただいています。全部抜くとか、そういう議論は、今のところ、しているところはありません。

○高橋委員 よくわかりますし、このままいくということのメリットもよくわかります。あとは、そのままいくのであれば、この点にどんな思いがあるのかということをはきちっとわかっていただかなければいけないんじゃないかと思うんですね。たくさんの異動があった。特に、私は管理職だと思います。校長先生方も、副校長先生も、他市から来られると、この点の意味をおわかりいただいた上で進めるというのは難しいことかもしれないと思っているんです。だからこそ、どういうふうに周知していくのか、そのあたりについて具体的に何か考えておられることがあったら教えてください。

○高部教育長 いろいろな手だてを講じてきたわけですが、これから、今回の制度が変わった、大きく変わったというのをどういうふうにアナウンスしていくか。これからコミュニティ・スクール委員会も始まりますよね。それぞれ学校で始まると思うんですけれども。指導課長。

○松永指導課長 本来ならば、3月に何とかしたかったなと思ったところではあるんですけれども、4月のこの人事異動のタイミングのところで、各学園では、新しく来られた先生方に、三鷹市のこのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、時間をとりながら、レクチャーしながら進めているところです。そういった中では、OJTの中でも実際に進めていくこともありますし、また、着任式の日にも、着任された方々には、大きな意味でのガイダンス的な指導になりますけれども、このことにつきましては、全部説明をさせていただいたところです。

具体的には、理念としてはわかって、実際に教員として、これがどういう動きになってくるのかといった部分については、学校の中でのOJTを進めていく中でやっていくことが大事なのかなと思っているのと同時に、また後で説明しますが、カリキュラムの実施と相まったところで、全教員を集めたところで、この辺の話をしていければなと思っています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 (4)の外国語関連の記述のところですが、今回、時間数を70時間、35時間ということで入れられたんですが、これというのはいつからの実施になっていくんですか。この後も、この時間数どおりでいくわけですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 三鷹におきましては、平成31年度からはこの時数で全て70時間で実施していこうと考えているところです。30年度につきましては、準備の整ったところから、前に進めていいですよということです。

○高部教育長 これは移行期で、本則ベースは平成31年度からとして、経過措置の今年度はワンステップが入りますので、それはいいですね。よろしいでしょうか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

いろいろ協議会でもご意見をいただきまして、反映をしまいたしたので、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第17号 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○高部教育長 日程第3、教育長報告に入ります。

それでは、私から1点、市議会についてのご報告をさせていただきます。お手元に予算審査特別委員会報告書をお配りしてございますけれども、平成30年の第1回三鷹市議会定例会は3月27日に閉会をいたしまして、市長提出議案、これは30年度の予算も含めて、全て可決をされました。

お手元には、予算審査特別委員会の審査報告書を配付してございます。今回は特に教育委員会所管の予算について附帯意見はございませんでしたので、後ほどこの賛成意見とか反対意見が出ておりますので、参考としてごらんいただければと思います。

もう1点、議会関係で、最終日に人事案件として、教育委員の任命につきまして、池田委員の再任が全員賛成ということで可決をされました。任期は、ご案内のように、ことしの5月26日から3年間ということで、一般的には4年ですけれども、今、教育委員会制度の改革の中の移行過程ということですので、1年ずつずらしていくということですので、今回は、池田委員には5月26日から3年間ということで、市長からお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

続きまして、総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきます。議案資料本冊の3ページ、4ページをお開きください。まず、総務課でございます。

3ページの実績等報告になります。中ほど、3月12日に児童・生徒対象の教育委員会表彰を実施しております。本日、席上に被表彰者の一覧も配付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。当日は、小学生が9人、中学生が6人の合わせて15人の個人と、小学生のバレーボールチーム1団体、全体で16件の表彰を行いました。表彰内容、また功績等につきましては、資料をご参照いただければと思います。

また、年度変わりの時期ということですので、3月30日には、3月31日付けの職員の退職発令、その下、4月2日には、4月1日付けでの人事異動等の発令を行ったところでございます。発令件数としましては、退職発令では、定年退職が3人、普通退職が3人の計6人、4月1日付けの人事発令では、市長の事務部局との人事交流や昇任、部内異動など、およそ30件の発令を行ったところでございます。本日、席上に教育委員会関係の人事発令の概要についてもお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、4ページの予定等報告でございます。上から3段目、4月15日日曜日に、本年度最初の広報紙「みたかの教育」を発行いたします。内容としましては、平成30年度の教育委員会の基本方針や主要施策とともに、コミュニティ・スクール委員会の一本化や小中一貫型小・中学校など、法改正を生かした、さらなる充実に向けた取り組みについて掲載をしていますのと、学校における働き方改革などの記事についても掲載をしているところでございます。ただいま編集中でございますけれども、高部教育長のコラムについても掲載をさせていただいているというところでございます。

また、その2段下、4月20日には、東京都の平成30年度教育施策連絡協議会が中野サンプラザで開催される予定となっております。

私からは以上でございますけれども、続きまして、担当課長より、教育センター、施設係関係の報告をさせていただきます。

○高部教育長 総務課施設・教育センター担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私から、教育センター、施設係の関係のご説明をさせていただきます。

まず、5ページのところでございますけれども、実績のところについては、第二小、第一中の長寿命化の設計、工事、その他のプール等の工事は問題なく終了しております。教育センターの耐震補強等工事については、工事終了が平成31年2月15日ということで、引き続き実施をしているところでございます。

続いて、6ページですが、第二小学校、第一中学校の長寿命化改修工事を今年度、予定しております。平成30年度はI期工事ということで、取り組みを行う予定でいます。

続いて、教育センターのところについては、例年、実施をさせていただいておりますが、科学発明教室の募集を5月上旬までで、学校に募集をします。小学校の5、6年生を対象に、40名のクラスの4クラスで合計160名の募集をする予定です。

私からは以上です。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。

7ページの実績等報告です。先ほども事業計画で少し触れさせていただきましたが、3月16日と26日に、下連雀五丁目第二地区、日本無線株式会社三鷹製作所跡地の開発事業に伴う対応に関する説明会を開催いたしました。16日には第一小学校と第六中学校の保護者及び第一小学校の近隣住民を対象に、26日は高山小学校、第三中学校の保護者及び高山小学校の近隣住民を対象に開催しまして、第一小学校では18人、高山小学校では8人の参加がありました。説明会には、学校長のほか、市側からは都市整備部と子ども政策部の関係課長も同席をしております。

当日は、参加者から、推計値の精度について、推計よりも一、二割、増えた場合には、計画が崩れてしまうんじゃないかというようなことのご質問や、通学路の安全確保、先ほども申しましたとおり、弘済園通りの歩道については、まだ第一小に向かって右側が全て整備されていないといったことから、歩道整備の予定はあるのかというような質問がありました。推計値については、こちらは毎年、更新して、精度を高めていることと、実際、入居後については、具体的に就学児童や未就学児の状況が把握できますので、その状況によって対応もしていくというようなことや、歩道整備については、都市整備部より、人見街道まで歩道は整備されるというようなことのお答えをしております。

続きまして、新年度の学級編制関係の報告でございます。例年、4月1日現在の児童・生徒数の報告を東京都へ行っております。学級編制につきましては、4月7日現在の児童・生徒数で確定となります。速報値ではございますけれども、4月1日現在の児童・生徒数を口頭でご報告させていただきます。

小学校の通常の学級の児童数が8,729人、学級数では276学級となっております。児童数は、昨年の4月1日現在と比べて、238人、7学級の増加となっております。また、中学校では、生徒数が3,153人、学級数が92学級となっております。生徒数は、同様に、昨年の4月1日現在と比べて10人の減となっておりますけれども、学級数は昨年と同数となっております。

学級編制につきましては、8ページの予定等報告にも記載のとおり、4月11日に東京都へ、4月7日現在の児童数、生徒数と基準学級数の報告を行いまして、最終的な学級編制の届け出は4月12日までにを行う予定になっております。

その他については、記載のとおりでございます。

学務課からは以上です。

○高部教育長 次は、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。

9ページ、10ページをごらんください。

実績等報告ですけれども、3月1日、5日、7日、PTA関係、それから校長会、そして臨時のコミュニティ・スクール委員会ということで、学校における働き方改革プランについての意見聴取の依頼をし、28日に教育委員会臨時会の中でも見ていただきましたけれども、そのような形でやらせていただきました。

また、3月20日の中学校卒業式、23日の小学校卒業式、そして、4月6日、小学校入学式、そして、本日の中学校入学式ということで、ご出席ありがとうございました。

報告ですけれども、全ての学校で適正に実施がされたということで、東京都にも報告をさせていただいたところです。

また、4月3日、定例校長会及び新任・転任教職員の着任式、ご参加ありがとうございました。ことは、例年の大研修室とは違って、少し広いところで、今回は割とゆったりとしていたので、非常にいい表情で会に臨んでいたかなと思っているところです。

10ページをごらんください。この後、17日の火曜日に全国学力・学習状況調査、小学校6年生、中学校3年生の国の調査になりますけれども、こちらが実施される予定になっています。

指導課では、これとは別に、きょう、2点、ご報告をさせていただきたいと思います。1点は、席上に配付させていただいております平成30年度の三鷹市立小・中学校の教育課程について、そして、もう1点は、暫定版としてお示しさせていただきます、三鷹市小・中一貫カリキュラムについてということで、2点、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、教育課程についてですけれども、ステープラーどめで2枚、くっついていると思いますけれども、こちらでございます。平成30年度の各学校の教育課程についてということでご報告をさせていただきます。皆様のお手元にこちらの資料がございますが、ちょっとこちらを見ていただきながらということでお願いしたいと思います。

教育課程とは、学校が教育目標を達成するために、学習指導要領に基づいて編成した教育計画のことです。平成30年は、三鷹市立学校におけるコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育、この10年を超える実績と強みを最大限に活用し、改正学校教育法に位置づけた、併設型の小・中一貫教育校となることを踏まえて、一層、学園としての一体感を深め、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進すること。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、円滑な移行ができるよう、移行措置の内容を確実に実施できるようにということで、教育課程の編成を行ったところです。

これらの方針ですけれども、これを踏まえて、各学校からは、所定の様式にのっとり、お手元の紫色のファイルがあると思いますが、こちらが提出されたものになります。この教育課程届が提出されました。全学校の教育課程が、昨年度、11月にご協議をいただきました、教育課程編成の重点、こちらに沿ってできているということ、それから、市教育委員会の方針に沿って編成されたということ、こちらを確認させていただきました。

市の教育委員会の方針に沿って編成されたということで、全ての学校の教育課程がこちらのもの、それから、2枚目になりますけれども、教育課程届け出の確認についてというものを配らせていただいたんですけれども、こちらが、指導主事が教育課程の届け出の際に確認すべき内容ということでリスト化されたものになっています。こちらを確認の上、全ての学校の教育課程が適正に編成されたといったことを確認した上で、教育委員会に届け出られたものについて受理をさせていただいたところです。

教育課程の様式につきましては、この紫のほうを見ていただければと思うんですけれども、まず最初に、学園の教育計画がございます。学園として、学園長及び副学園長連名で作成しているものになりますけれども、こういう学園の教育計画があります。そして、各学校の教育目標、それから基本方針を示した第1表と言われるものです。それから、指導

の重点をより具体的に示した第2表、それから、学年別の授業日数及び授業時数の配当を示した第3表、そして、学校行事の年間の計画があります第4表ということで、こちらが教育課程として提出をされています。

また、この届に加えて、補助資料として、各学校の教育活動の詳細について添付をさせて、提出させています。具体的には、週の時程表でありますとか、各教科、人権教育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、進路指導、性教育、避難訓練、安全指導、読書活動、食に関する指導の全体計画、そういった部分と、あとは各教科等の年間指導計画、評価計画、こういったものを提出してもらっています。

本日、お手元に配付をさせていただきました、このA4判の1枚目の資料ですけれども、こちらは第2表、第3表の主な内容を整理したものということになります。

まず、小学校についてです。小学校、この上の①という順番でちょっと話をさせていただきますけれども、始業式、入学式は4月6日に実施をいたしました。今年度の終業式は3月22日金曜日、卒業式は3月25日に全校で実施をする予定です。

道徳につきましては、学習指導要領に示される標準時数に基づき、第1学年が34時間、第2学年から第6学年が35時間で届け出られています。

それから、3番目、学級活動です。学級活動につきましても、第1学年が34時間、第2学年以上が35時間ということで届けられています。15校とも、そういう形になっているということです。

それから、上に行きますけれども、安全指導、避難訓練ですけれども、こちらは月1回以上実施するように指導しております。安全指導は、全ての学校で、8月を除いて年間11回、それから、避難訓練ですけれども、同様に5校が11回、また、防災教育に力点を置く学校が増えてきたということもありまして、7校が12回、2校が13回、1校が14回ということで、大分、回数を増やして実施する学校も増えてきているところです。

6番目です。年間の授業日数ですけれども、昨年もこのところが議論になったところなんです。年間の授業日数、例えば6年生を例にとりますと、一番下になりますけれども、202日から208日となっています。こちらは、振替休業日の日数による違いとなっているところです。例えば、202日の学校は、振替休業をとらない土曜授業が2回、208日の学校は、振替休業をとらない日数が7日となっているという、この部分の違いが出ているのかなと思います。

ちなみに、総授業時数ですけれども、実は、202日の学校は年間の総授業時数が1,052時間、逆に、208日の学校は1,049時間ということで、これは授業日数イコール授業時数ということではないということかなと考えているところです。

教員の働き方改革の部分のこともありますので、授業の日数をやみくもに増やすというのが正しい方向であるのかどうか。また、7時間目等の設定の工夫で授業時間数をきちんと確保した上でやっているといったところで、授業時間数的にはこれでクリアをさせていただいたところです。

標準時間数は995時間ということで、いずれにしてもクリアできるのかなと思います。そういった意味で、5日間程度のゆとりを持って教育課程を編成するというところで指導を

させていただいたところです。

今年度はこれでいいんですけども、次年度以降、英語が完全実施ということ、全部の学校でやるということもありますので、ほんとうに土曜日の実施でいいのかどうか。それから、夏季休業日をどうするのかといったことも含めて、校長会等とも意見の交換をしながら、また、管理運営規則等に位置づけるということで行くならば、教育委員会で議決した上で前に進んでいかなければいけないかなと考えているところです。

クラブ活動についてですけども、学習指導要領では、クラブ活動の標準時数というのを示させておりません。年間、学期ごと、月ごとなど、適切な授業時数を充てるものとするという、そういう文言で書かれているんですけども、指導課では、1単位時間45分の場合、年間14回程度実施するよというということで、各学校には指導をしてきました。14回に満たない学校もありますけれども、1回当たりの時間を60分間というので実施している学校もあります。そういった意味では、全小学校が同様の時間数は満たしていると考えているところです。

8番目になりますけれども、英語、外国語活動についてです。先ほども申し上げましたが、平成31年度からは、3、4年生で年間35時間の外国語活動、5、6年生は年間70時間の外国語、教科としての外国語、これは外国語活動という形で、まずは実施していくところですけども、先行実施をされていくことになります。平成30年度ですけども、三鷹市では全ての学校で、低学年では学校裁量の時間として15時間以上、中学年は外国語活動の時間として25時間以上、高学年では外国語活動の時間として50時間以上として実施するよというので指導をさせていただいたところです。

通常の学級が22以上の学校では、英語専科の教員の加配を申請できるようになっていました。三鷹市では、南浦小学校と高山小学校の2校が、こちらを申請させていただき、平成30年度、英語専科の教員が配置されます。東京都全体で35人しか英語専科の加配がなかったんですけども、本市はそのうち2人つけることができたというのは、すごく大きいなと考えているところです。

この2校では、高学年で70時間の先行実施を今年度も行います。また、専科はついていませんけれども、担任が指導する第一小学校でも70時間を実施するんだということで、担任指導の外国語活動を進めていくよというのでやっています。

さらに、時間を生み出すための工夫として、各学校でさまざまな工夫を重ねているところですけども、7時間目の設定で生み出す学校、土曜授業を振替えなしで実施する学校等ありますが、先ほども申し上げましたが、31年度に向けては、この工夫した結果を踏まえて、校長会で協議しながら設定していくよが必要になってくるかなと考えているところです。

続きまして、中学校です。始業式は4月6日、入学式は本日、4月9日の実施となっています。卒業式は3月20日、終業式は3月25日、こちらで全中学校で実施をいたします。

2番目、3番目ですけども、道徳、学級活動につきましては、第1学年から第3学年まで、それぞれ標準授業時数である35時間で届け出られています。

4番、5番の安全指導、避難訓練ですけれども、小学校同様、8月を除いて月1回以上、実施するように指導しています。平成30年度は、避難訓練、安全指導とも、全校、年間11回の実施となっています。

6番目、年間の授業日数ですけれども、卒業式が終業式よりも早いため、第3学年は第2学年より授業日数が2日少なくなり、第1学年は入学式が始業式の翌日であるため、第2学年より1日少なくなっています。

中学校3年生を例にとりますと、授業日数は203日から206日となっています。203日の学校は、総授業数1,035時間となっているのに対し、206日は1,043時間となっており、そういった意味では、そう大きな差は見られませんでした。

なお、本表においても記載はしていませんけれども、小・中学校ともに、行事の時数等についても、その内容が適切か確認を行うとともに、特に体育的行事、運動会練習等が体育科の授業ということで、置きかえることがないよう、事前に指導を行い、全校でそのようなことが発生していないということを申し上げさせていただきたいと思えます。

以上で、教育課程についての説明は終わります。

続きまして、カリキュラムになります。こちらも、小・中一貫カリキュラム、30年3月と書いてありますけれども、暫定版ということで印刷が完了いたしました。

こちらですけれども、表紙にありますように、活用についてということで、こちらにカリキュラム活用の視点ということで、9年間の学習について、全ての教員が具体的なイメージができるようにするんだということ。そして、指導すべき中身について、どういう関連性があるのかといったことについて、わかるものを作成しようということでありました。

また、活用方法につきましては、こちらをもとに、各学園で作成して活用しなさいということを含めて、注意事項について書かせていただいています。

表紙をめくっていただいて、1ページ目になりますけれども、本市の小・中一貫カリキュラム作成委員会、上智大学の奈須正裕先生ですが、はじめに、ということで、こちらを書きいただきました。中段の改訂を進めるに当たってといったところで、学習指導要領がどういう趣旨で変わってきたのかということ、それから、そういったことを各学校、地域でどう生かすのかといった視点ということで、中段よりやや下のところに、まず第1段階として書かれていますけれども、個々の教材や単元、題材の水準を超えて、それらを通して指導する内容系統の確認、吟味、共有化が不可欠です。

さらに、第2段階として、内容を通して育成を目指す資質、能力を各教科等の見方、考え方等も踏まえつつ、体系的、構造的に整理し、具体的な児童・生徒の姿として描き出すことが望まれますということで、こういうことを目標にしながら、このカリキュラムの改訂作業を進めてまいりました。

6ページをごらんください。平成29年度、1年間かけて、こちらの作成委員会及び各教科・領域部会ということで、学識経験者の方に入ってください、考え方が間違っていないのかどうかといったことを含めながら、オーソライズをしていただきながら、作成させていただいたのが、きょうお配りさせていただきました各教科・領域のカリキュラムの概要ということで、全部入っておりますけれども、こちらでございます。

見ていただくとわかるかなと思うんですけども、教科等によって少し書きぶりが違っているところがあります。これにつきましては、作成部会全体の中で、奈須先生とも議論をさせていただいたんですけども、教科独自の取り組み、視点というのが当然あるので、そういったことはあっても仕方がないと考えています。逆に、それをそろえさせることでマイナスに働くことというのものもあるということで、そのような形で話をさせていただいて、こういう形になりました。

今回のこのカリキュラムですけども、この後、各教員に配付をさせていただくとともに、5月9日の日に、いわゆる鷹教研と共催の形をとって、このカリキュラムの使用方法とか狙いとか、そういったことについて全教員悉皆の研修会を実施いたします。その中で、各教科の部会で、どういう議論がなされ、どういう思いでこのカリキュラムがつけられたのかというのを各分科会から先生方に向けて直接話をしてもらおう。そういったことを通して、このカリキュラムを、いわゆるつくって満足ではなくて、使っていくんだといった意識、雰囲気醸成を図っていきたいと思います。

また、この日には、このカリキュラムの価値についてもですけども、先ほどの奈須先生に講演もしていただき、全教員で共有した上で、三鷹市全体で前に進んでいこうということで進めてまいります。

来年度も、先ほどの委員会については継続して実施をしていきながら、先ほど申し上げた見方、考え方について、どうカリキュラムの中で捉えていくのか。それから、これを活用した実際の授業について、学習指導案を鷹教研の各部会から2本ほど作成していこうということ。そういった部分について、研究組織と一緒に前に進んでいくということで、平成30年度は進めていく予定でございます。

指導課からの説明は以上です。

○高部教育長 次に、図書館、お願いします。

○田中図書館長 図書館でございます。

11ページをごらんください。まず、中段にございます展示ですが、3月1日木曜日から4月1日日曜日、自殺予防月間を捉えて、三鷹市総合保健センターと共催で、「つらい気持ちを抱えているあなたへ」という展示を全館で実施させていただいております。テーマに沿った形での図書のご案内、また、相談窓口等のリーフレットの配付をさせていただいております。

この中で、アンケートを実施させていただいて、19歳以下の子どもからアンケートを12人いただいております。その中で質問項目の中に、相談相手がいるかという項目が、回答は、相談相手がいると回答したのが8人、いないと答えた方が4人おりました。相談相手が、まず、家族以外のところでは、友達が2人、先生が1人、友達、先生両方に相談ができると答えたのが3人で、8人中6人が家族以外の方に相談ができるということで回答をいただいております。

ただ、12人のうち4人の方はいないと回答いただいておりますが、今回の12人の全ての子どもたちが、市内には相談できる窓口があるということで、よく理解できたと回答いただいているところです。

イベントですが、3月11日日曜日、三鷹市文庫連絡会共催の講演会を開催しております。今回は第三小学校の学校図書館司書を講師として、学校図書館が目指していく活動について、市民の方に理解をいただくということで、講演会を実施しております。大人20人の参加をいただいております。

3月31日土曜日は、4回目となります図書館サポーターとの共催で、春のガーデンカフェを開催させていただきました。通常の土曜日、日曜日の来館者数よりも400人多い1,700人を超える市民の方にご来館をいただいております。内容としては、カフェサービスやサポーターによる古本市、また、音楽演奏、サポーターによるおはなし会、家庭の本を修理するイベント等を開催させていただきます。

12ページをごらんください。予定でございますが、4月11日から4月25日の水曜日は、4月23日が子どもの読書活動の推進に関する法律で定められている子ども読書の日と捉えて、約2週間にわたる読書フェアを開催させていただきますが、こちらは図書館サポーター、また地域ボランティアとの協働による、各館での特色あるイベントを開催する予定となっております。

また、記載にはございませんが、中学生から20歳までのメンバーで活動する「みたかとしょかん図書部！」が5年目の活動に入ります。今年度の1回目の活動として、4月22日日曜日にキックオフミーティングを開催し、同世代に向けた図書館の楽しみ、またイベント企画、運営等で、同世代に情報を積極的に発信していきたいと考えております。

図書館からは以上でございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 では、スポーツと文化部から、初めに文化施策に関する報告をさせていただきます。13ページ、実績等報告でございます。

2月28日と3月3日でございますが、子どもから大人までが身近にアニメーションに触れる機会を提供するものとして、アニメ関連の講座やイベントを開催いたしました。

2月28日はアニメーション古今東西関連講座として、「アニメのまちとくらしのかかわり方～身近なキャラクターたちの活躍～」と題しまして、タツノコプロの専務取締役、野口さんからキャラクタービジネスについて、また、地域や行政とのアニメのかかわり合いについて講演をいただきました。ネットワーク大学で開催いたしましたが、38名の参加者があったものでございます。

3月3日の土曜日は、芸術文化センターの星のホールで、古今東西、国内外の傑作アニメーションの作品上映や講演などを行いましたけれども、こちらには、1部と2部で分かれて、計476人に参加していただくことができました。

今度は下のほうですが、3月31日の土曜日、山本有三記念館リニューアルオープンセレモニーでございます。昨年の平成29年6月1日から休館をして、館の耐震補強や文化財における修繕などを行いましたが、3月末で改修を終了いたしまして、31日にリニューアルオープンセレモニーを行いました。山本有三のご遺族の方、関係者や、また、改修工事に関して寄附を募集しておりましたけれども、寄附をいただいた方、また、市議会議員の皆様方にもお集まりいただきまして、セレモニーは約20人、内覧会には、近隣の住

民を含めて41人の方に内覧をしていただいたものでございます。

文化について、報告は以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 生涯学習課からのご報告は、記載のとおりなのですが、別にお手元にこの2冊ほどの印刷物、リーフレットをお配りしております。

一つは、小さいほうの「みた！キイタ！三鷹の小学生」という冊子でございます。この冊子につきましては、10年前から、「小学生保護者のための家庭教育支援コミュニティかきしぶ」というコミュニティサイトを、地域SNSポキネットに開きまして、核家族化した世の中で、子育てに関する身近な、いろいろな体験をした保護者のノウハウを少しでも多くの方、子育て中の皆様にお知らせしようということで始めたことでございます。

それが10年たちまして、地域SNSポキネットも終了いたしまして、その中で10年の成果を保護者の目線から、小学校に入学するお子様を持つ保護者のために作成した冊子でございます。身近な保護者の視点で書かれておりますので、小学校に上がる前にどんな課題があるのか、もしくは、どういうことをしていいかわからないというような保護者のために、少しでも有益な情報を提供しようということで作成したものでございます。

ことし、5月、6月あたりに保育園の年長さんをお持ちの保護者の方にお配りしたいと考えております。来年度、平成31年4月に入学されるお子様のためのガイドブックとしてご利用いただければありがたいと考えております。

もう一つは、この大きいほうの冊子、「三鷹エコミュージアム研究みいむ」でございます。今まで、郷土史、文化財に関する広報誌は、文化財部門の生涯学習課では作成してきていなかったんですけれども、より郷土の文化財を広く市民に知ってもらおうということで、29年度、井の頭恩賜公園100周年を記念した特集を中心に、郷土史に関する広報誌を作成いたしました。

これは3月末にできたものなんですけれども、エコミュージアムというのは、地域まるごと博物館ということで、建物の中にある博物館ではなくて、地域にあるさまざまな文化財等を展示物とみなして、博物館としてしまおうというような考え方です。ですから、地域にあるいろいろな素材がご紹介できるような中身としていきたいと考えております。

この冊子は、創刊準備号ということですが、毎年、1冊程度出していきたいと考えておりますが、平成30年度は創刊号ということで、1号、2号というような、そんな形で積み重ねていって、三鷹の郷土というものを少しでも多くの市民に知ってもらおうということで取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

○高部教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課のご報告でございます。

3月1日に冬季パラリンピック日本代表、安中幹雄選手の表敬訪問を受けました。その後大会終了後の4月5日に再び、ご報告いただきました。安中選手は8試合、全試合に出場し、残念ながら成績は全敗ということでした。

中段から下、3月12日でございますけれども、三菱電機Going Upキャンペーン全国キ

チャラバンパラアスリート交流事業ということで、こちら、車椅子バスケットの大会の関係でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会でも行われ、また、ことしの6月8日から10日、武蔵野の森総合スポーツプラザでワールドチャレンジ・カップということで、日本を含む4か国が参加する大会がございます。これに伴いまして、車椅子バスケケットを、多くの方に見て、知って、触れて、感じてもらうことを目的に、平成29年度、大沢台小学校で開催させていただきました。対象学年、4年生の54人の児童にご参加いただきまして、さらには、教育支援学級のわかば学級に所属される児童4人、計58人に体験をしていただいたということでございます。

また、一番下の段、4月5日でございますけれども、三鷹市スポーツ推進委員協議会定例会がございました。これまで教育委員会から委嘱をされておりましたが、市長部局に移管をいたしましたので、市長から委嘱状をお渡ししたところでございます。

資料としまして、三鷹市スポーツ推進委員名簿を1枚、おつけさせていただいておりますけれども、4人の新任を含む24人が委員として委嘱されております。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日の2年間となっております。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 4月1日に学級数が最終的に決まっていくということなんですけれども、今、実際に東京都も期限付きで全部入って、もう教員がいないという状態になっていると聞いているので、三鷹については、学級数の増はないのでしょうか。

○松永指導課長 今年度につきましては、教室の転用というようなところで、増学級の部分については対応を図っておりますので、すぐ何か不足になるというようなことではありません。

教員の配置ですけれども、おっしゃるとおり、今はもういないという状況があります。確保は完了しておりますので、大丈夫です。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 続けて学務課にお伺いしたいんですけれども、私は、きょう、入学式に出ている、子どもたちの姿勢がやっぱり気になるんですね。姿勢をきちんとするというのは、長く生きる社会の中ですごく大事なことで、だからこそ、どういう机、椅子に座らせているのかということ和管理していかなければいけないですね。学校がほんとうに体に合った子どもたちの机、椅子を提供しているのかどうか。そういうものをきちんと見ていくのが教育委員会の仕事だと思っているんですけれども、そのあたりの見通しはどのようなふうにご考えておられるのでしょうか。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 机、規格の部分については、数等、子どもたちがどういった形で机、椅子を利用しているのかといったような部分については、学校もそれぞれの数であったり、サイズといった部分は見ながら、児童・生徒のところには充てているんだとは思いますが、

どういう形で机、椅子を使っているのかというような部分については、こちらも数、サイズも含めて、学校に確認をとりながら把握をしていきたいと考えています。

○高橋委員 いいですか。

○高部教育長 はい。

○高橋委員 身体計測の結果をどういうふうに生かしているかというところは、やっぱり大きなことだと思うので、その確認をぜひしていただきたいと思います。

それから、教科書が改訂になり、大判になるのは、もう決まっていますね。となると、あの机は、子どもたちにとってみるとかなり厳しいことも考えられるので、これをどういうふうに変えていけるかというあたりについても検討をしていただけるとありがたいと思っています。

○高部教育長 今、言われたように、健康診断の内容が追加されて、要するに四肢の状況、ロコモティブシンドロームの診断というのが学校にも導入されましたよね。その結果、1次審査が結構、今までの脊柱側弯症も含めて、かなり増えた反面、学校によっても、ばらつきがあって、医師会にもフィードバックしながら、これから2年目、3年目、精度を上げていく必要も感じているところです。子どもの姿勢の部分について、今の三鷹の子どもたちがどういう状況で、その原因、要因が、まずどんなことが考えられるか。それから、日常的な学校の指導の中で、どんなことを留意していったらいいのか。体操とか含めてですね。休み時間の体の動かし方も含めて、少しそういうことを医師会とやりとりできるような、そういう機会を設けてもらえないですか。

それから、もう一つでは、確かに机、椅子の規格が新JIS規格になって、提示されている部分もあります。ですから、それがどういう形で移行なり補充していったらいいのか。他市の状況も踏まえながら、どういう検討方法がいいかというのを少し詰めてきてもらえないですか。今は予算やスペースのこともあるでしょうし、もう一步、踏み込んで、それに対応するためにはどんなやり方が考えられるのかということで、部内でも検討を進めてみてください。よろしいでしょうか。

ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員 今回、北野小学校の入学式に参列させていただきました。前に高橋先生がおっしゃっていたように、テニスボールが式場全部の椅子について、椅子を動かしても一切、音がしないんですね。音がしないというのはすごくいいことだなと私は思いました。

大きさもそうなんですけれど、私たち、いつも学校訪問で授業を参観させてもらいますけれど、子どもたち、発言をするとき、椅子を引いて立ち上がりますよね。椅子を机の中にしまうときに音がかなりしていて、子どもたちは椅子と机を動かしながら発言をするので、その間、何を言っているのか聞き取れないというのを、たびたび見たり聞いたりしていたんです。だから、椅子と机の下の音がしないというだけでも、子どもたちの授業をするに当たって、随分、違うんじゃないかなという気はいたしました。

ですから、大きさもそうなんですけれど、テニスボールじゃなくても、何かそういうものでもあれば、随分、授業の雑音などは減るので、子どもたちの集中にはいいのではない

かなとは思いました。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 机に、今も薄いキャップがあると思うんですが、その音防止のキャップというところは、市販されているものがあるようです。予算的な部分は別にして、そういった部分もあわせて、規格と一緒に検討をしていければと思っています。

○畑谷委員 お願いいたします。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 ちょっと教えていただきたいんですが、この三鷹市小・中一貫カリキュラム、この力作をちょっと拝見していたんですけど、これは学習指導要領との関係で、例えば、5、6年と中学1年を第2期とかというふうにまとめておられたりするんですが、その中では、比較的、学年ごとに学習指導要領は決まっていると思いますが、そこを融通がきかせられるようになったりはしたんですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 今回、制度、法改正を生かして、小中一貫型小・中学校になることで、その部分というのは設置者の判断でできるようにはなっているんです。ただ、まだ今の段階では、そこまで踏み込んだものというのは考えていくのはちょっと難しいだろうといったことも含めて、ここは基本的には各学年段階の内容ということで示させていただいています。

○池田委員 そうすると、これは系統のところ、こことここがつながって、こういうふうに進んでいくんだということを明確にしたという意義が大きいということですね。

○松永指導課長 そうですね。

○池田委員 わかりました。

○高部教育長 教育課程はご案内のように学習指導要領は学年ごとになっていますし、小学校の6年課程、中学校の3年課程というのは、全日本、どこへ行ってもベースは同じなんですね。しかし、三鷹は中1ギャップの解消ということで、小中一貫教育を始めて、特にその接続の部分についてはできるだけ留意していこうと。確かに学年ごとの単位なんですけども、そういう連続性の視点をきちっと持ちながら、6年生から中学校1年にどうつながるのかというのは特に留意してきました。特に今回は奈須先生に内容的な面も含めて、ただ単元を羅列するだけじゃなくて、伸ばすべき資質、能力にどうつながっているのかということについて、踏み込んだというか、バージョンアップした内容になって、前倒ししたり、重なっているところを整理したりという裁量は与えられたんですけども、ほんとうにその裁量を生かし切って実践するために、さらに研究したいと思っています。よろしいでしょうか。

ほかに。

○高橋委員 確認してよろしいですか。

○高部教育長 はい。

○高橋委員 ほんとうに力作だと思うし、これをつくるために、どれだけ指導要領を読まれて、内容を研究されて、これになったかということが高く評価したいと思うんですけ

れど、この後、授業に活用するには、もう1段階、例えば算数、数学であれば、習熟度にどういうふうに対応していくのかという、それが計画されないと、先生たちはこれをもって、それぞれ、あとは工夫しなさいということにはならないと思うから、個々の学園のカリキュラムの入ってくるころだと思っただけですね。

あとは、これはそう簡単に、毎日、見られないですよ。だから、先生方が、その日の授業のためにさっと見られるような、そういうものを学園でどんなふうな形をつくってくるか、それも私は興味を持っているところです。

あと、体育のことでちょっと気になる部分があるんですけど、内容の系統は確かにこのとおりです。ただ、これをそのままやられてしまうと、技術、内容、これを教えればよいというものじゃないよと。大事なものは、59ページあたりを共通していただくとよいのではないかなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○高部教育長　これから完成形を目指すときにも、この系統表だけじゃなくて、具体的にどう日常の教育活動の中に、授業の中で使えるかということで、指導案的な、サンプルみたいなものをつくって、それを学園でより促進するような情報提供も必要ですね。ほんとうに使いこなせる、シンプルな使いやすいものにしましょうというのは、今回のコンセプトの一つであったので、ぜひ、次の段階に向けては、学園とよく連携しながら、もう1段階、使いやすいものにするための努力を一緒にお願いします。

ほかにかがででしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　ことし新任の先生の中で、ネット大のみたか教師力養成講座を受講された先生方は何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

○高部教育長　指導課長。

○松永指導課長　ことしは少ないんです。2人です。

○畑谷委員　修了した先生は何人なんですか。

○松永指導課長　24人ぐらいいるんですけども、合格していない人もいらっしゃるんで、何とも難しいところなんですけど、去年に比べると、ちょっと合格率がやや下がっている部分も含めて、採用が2名ということなんです。

○畑谷委員　そうなんですか。せっかく三鷹市の中で、この10年間、小・中一貫の教育体制をやってきていて、三鷹市のノウハウを身につけた人たちが、結構、出ていく方もいらっしゃいますよね。今回の異動でも思ったんですけど、せっかく三鷹市の中で培ったものを持っていらっしゃる人たちが出ていくというのが、ちょっともったいないような気がしたのと、新任の先生のネット大で勉強された方をもっと優先的に入れてもらうとか、そういうことというのは、三鷹市の教育委員会として、東京都に言えないことなんでしょうか。

○高部教育長　指導課長。

○松永指導課長　学校運営協議会の意見等も含めたところで、三鷹市教育委員会から東京都に、新しい、新規採用の先生を配置するのであれば、この人たちをくださいという形のこのリストは提出をさせていただき、一定程度はそれでいただけていたりはするんですけども、今回、新規採用のタイミングとかがあるんですね。学級が急に増えたときに

は、どうしても後にならなければいけないとか、先に、現在いる先生方を、異動が完了した後でないとか新規採用に取りかかれぬとか、そのタイミングがあつて、今回、そこになかなかうまく乗っからなかったなといったところが正直なところですね。うちで欲しいと言っていた人たちが、もう既によその自治体に配置されてしまつたりということはすごく多かったです。

○高部教育長　　ことしはちょっと少なかったです。去年はたしか10人ぐらいいましたね。

○松永指導課長　　10人です。

○高部教育長　　大体、ネット大で、春、秋で受けるのが三十数名なんです。大体、合格するのが20名ぐらいで、合格率は非常に高いんです。そのうち、地方に行かれる方とか、いろいろご事情がある方がいて、大体、半分ぐらいは三鷹に採用されるだろうと。もう一つは、コミュニティ・スクール公募で、1回、他地区へ出た方がもう1回、三鷹に手を挙げていただいて、それが去年、12、3人ぐらいいらっしゃいましたし、ことしも7、8人ぐらいは、そのコミュニティ・スクール公募でまた戻ってこられる先生方も、あるいは、新たに三鷹に来たいという方もいらっしゃるの、そういう形で、いろいろな三鷹に理解のある、即戦力の先生方を集めているという努力はしています。

○畑谷委員　　ありがとうございました。

○高部教育長　　ほかに。高橋委員。

○高橋委員　　教育課程について、ほんとうにご苦労さまでした。徹底した指導をしていただいて、時数が子どもの権利を守ることだということ、読み替えはさせないということ、やっていただいたんだと思います。来年度に向けて、土曜日をどうするか、夏休みをどうするか、そのあたりはほんとうに待たなしたと思うので、できるだけ早期に結論を出していかなければいけないなどは思っているんです。

一つ、私は副校長の時代に、時数配当表が実時数でやれと三鷹で指導されて、ほんとうに苦労しながらこれをつくった覚えがあるんです。これは、配当どおりであれば、実に簡単なんです。こう書けばいい。だけど、実になると、ほんとうに年間を通して、きちんと計算した上で、ここの中に落とし込んでいく。それが意味、私にとってみると、きちんとした、見通しを持った時数管理をする基本をこの三鷹で教えていただいたと思うんです。ここは標準時数が望ましいんですか。

○高部教育長　　指導課長。

○松永指導課長　　届出教育課程ですので、そういう部分については、これを校長は完全実施しなければならないという、そういう中でのことです。ですから、実時数で出すということのリスクというのは何かというと、例えばインフルエンザ等で2日間、休業になったとするならば、これを完了させるためには、あと2日間、例えば春季休業日等に授業を実施しなければならないといったところになります。そういう部分では、やはり現実的ではないだろうと考えております。

ただ、教育委員会としては何をとっているかということ、高橋先生が現役でいらしたときに私がつくった表がまだ生きていますので、実際に、実時数が何時間あるのかといったも

のについての補助資料は、全部、各学校から集めているところです。

○高橋委員 日数ではわからないんですね。実数はどうなったという関係。そこで見ていただければありがたいと思います。

続けて、いいですか。

○高部教育長 はい。

○高橋委員 図書館のガーデンカフェが非常に好評だということで、これは定期的の実施するとか、中・高生を巻き込んで実施していくとかということ、そういうものには発展していくことはできないのでしょうかということが一つ。

あと、私、学校教育と生涯スポーツと一緒にならない限り、健康寿命の延伸はないと思っています。そういうところで、両方が結びつくような、そういう可能性はないのでしょうか。

○高部教育長 まず、図書館、どうぞ。

○田中図書館長 ガーデンカフェのイベントについては、春は春のガーデンカフェとして、3月か、また4月、桜が咲くころに。秋は10月か11月に、図書館フェスタという形で、また庭を開放した形と、館内でのイベントでトータル的に開催をさせていただいているので、年2回、開催をさせていただいております。

春、3月、4月ですと、「みたかとしょかん図書部！」と連携するというのが、ちょうど年度の切りかえのところにもなるので、そこはちょっと、なかなか現実的ではないんですが、10月、11月の図書館フェスタでは、「みたかとしょかん図書部！」のメンバーとも企画、運営をした形で、一般の方、あと中・高生に向けた形のイベントも開催しています。また、大成高校とか、また、今後、地域の中学校の部活動の方たちにも声をかけて、庭で演奏をしていただくとか、何か発表していただくような場に提供していきたいと考えておりますので、その点も、まだ相談はしていないんですが、指導課と、また、各公立の中学校と連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○高部教育長 スポーツは平山課長。

○平山教育部参事 今、健康とスポーツということは非常に大きな、社会的にも話題になっているところです。また、人生100年時代というようなことが言われる中で、学校スポーツと生涯スポーツというところでは、ますます連携を深めていかなければならないと思っております。

きょう、私も、改めてこの学校のカリキュラム等々を拝見させていただきました。三鷹市の場合は、市長部局にスポーツが移っても連携をしておりますので、そういったところでは中長期的な視野も持ちつつ、オリンピック・パラリンピックも契機としながら、しっかりと連携をとりまして、この教育委員会にも実績というものを報告していきたいと考えております。

○高部教育長 補足ですけど、生涯スポーツというのは、学校体育と対立するものではなくないです。むしろ生涯スポーツが学校体育を包含するような位置づけですよ。もちろん特化された特殊性はあるけれども。だから、ライフステージに応じたスポーツ機会

とか健康教育といったときには、学校教育で行われていることも視野に入れつつ、そういう子どもたちも含めて、人生90年、100年の生涯にわたるスポーツ機会をどういうふうに、あるいは啓発も含めてやっていくかということですので、学校とのいろいろな連携はやっていただいているけれども、さらに、そういう視点で取り組む責任が生涯スポーツにはありますので、ぜひ、よろしくお願いします。

○平山教育部参事 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 先ほど習熟度別指導の推進ということで、東京方式ガイドラインということについて畑谷委員からご質問があつて、これというのは、要するに、東京都から加配の教員を得るために、このガイドラインにのっとらないといけないと、そういう内容のものですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 平たく言うとそういうことなんですけれど、効果を上げるためには、東京都として加配をするに当たって、こういうことできちっとやってくださいといったものが示されたガイドラインだと考えています。

○高部教育長 制約というよりアドバイスですよ。

○松永指導課長 そうですね。

○高部教育長 より効果的に、そういう加配教員を使って、習熟度で効果を高めるためには、こういうようなやり方でやりましょうという話ですよ。

○松永指導課長 ただ、指導主事が授業観察をすることになっているんですけれども、その際は、このガイドラインにのっとった形の指導がされているかどうかというのが一つの視点になって、報告をさせてもらうことになります。

○池田委員 その際に、現場の先生方のこれまでの、三鷹でのいろいろな実践というものをより伸ばす方向性のものであれば、もちろんいいんですけれども、そうではなくて、そこでフィットさせるために一定の制約がかかってくるような、そんなことは心配しなくてもいいんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 特別そういうことはありません。さまざまな工夫の中で、もっとより習熟度を進めるためにはどうすればいいのかということは、先生方、それぞれの発想の中で進めることは可能です。

○高部教育長 今おっしゃったように、ポジティブに、より積極的に生かすという視点ももちろんありますし、この配置された趣旨、目的に基づいて、それぞれの人の役割をマネジメントしてもらいたいという、そういうところだと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わらせていただきます。

以上をもちまして、平成30年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時03分 閉会